

募集を
始めました!

地域がいきいき



表彰式には
梅沢富美男さん
木佐彩子さんが
登場!

私のまちの 『通いの場』自慢コンテスト

「通いの場」は、生きがいの創出や介護予防活動の地域展開を目指す、住民主体のコミュニティです。
今回、通いの場の活性化を図るために、ご当地体操に取り組む様子や、
活動・取組の工夫などを募集するコンテストを開催します。いつまでも健康でいきいきと過ごすための
ヒントにもなるように、皆様の“とっておき”を、ぜひご応募ください。

部門①

ご当地体操&地域の魅力
発信動画コンテスト

部門②

新しい通いの場
アイデア&実践コンテスト

応募期間

7月26日(火)~8月31日(水)

応募フォームは
こちらから

<https://kayoinoba.mhlw.go.jp/>

厚生労働省 通いの場 検索



タレント
梅沢富美男

フリーアナウンサー
木佐彩子

ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは裏面を
ご確認ください

部門①

ご当地体操&地域の魅力 発信動画コンテスト

日頃から介護予防や健康づくりの一環として実施している「ご当地体操」と、お住まいの地域の魅力を伝える「地域のPR動画」を募集します。地元愛あふれる作品をお待ちしております。

●作品は5分以内でお願いします

「ご当地体操」と「地域の魅力を伝えるPR動画」は、別々のデータでお送りいただいても構いません。2本の場合は合わせて5分以内となります。

応募方法 インターネットまたは郵送
動画は大容量ファイル転送サービスを利用するか、DVDで郵送してください

応募主体 通いの場単位(複数の通いの場による共同応募も可)

審査基準

- ・楽しく体操できているか
- ・通いの場や地域の魅力が伝わるか
- ・通いの場の活動に地域住民が主体となって積極的に取り組んでいるか

発表方法 優秀作品を8作品選定。優秀作品に選定された通いの場の代表者を「通いの場全国フェスティバル」にご招待します

動画撮影時の注意事項

人

撮影許可と応募への同意をもらいましょう

※そのほか注意事項、詳細は公式ウェブサイトへ

企業名や商品名など

必要の場合は権利者への承認手続きをしましょう

場所

撮影可能か確認し、必要場合は許可をとりましょう



撮影時の参考動画はこちらからご覧いただけます



部門②

新しい通いの場 アイデア&実践コンテスト

通いの場が抱える課題とそれを解決した事例を広く募集します。例えば、コロナ禍におけるICTを活用した取組や、参加者同士の交流を図るための多世代連携、農福連携、就労的活動など、新しいアイデアによって参加者が増えたり、課題が解決して運営がうまくいったりした事例を募集します。

応募方法 インターネットまたは郵送

応募主体 通いの場単位

審査基準

- ・活動の課題が解決できたか
- ・通いの場の継続・発展につながるか
- ・他の通いの場の活動にとって参考になるか

発表方法 優秀作品を4作品選定。優秀作品に選定された通いの場の代表者を「通いの場全国フェスティバル」にご招待します。同フェスティバルで実施される「通いの場運営者サミット」にパネラーとして登壇していただきます

作成時のポイント

成功した事例や苦勞した点など、読み手が共感を得られるような内容を共有してください



〈応募フォーム〉

応募期間は **部門①** **部門②** ともに

7月26日(火)~8月31日(水)

表彰式には2人も登場!



通いの場全国フェスティバルで
最優秀賞を発表!

10月10日(月・祝)13:00~16:30(予定)

表彰式だけでなく、部門2で優秀作品に選ばれた団体がパネラーとして登壇する「通いの場運営者サミット」なども開催します。

◎賞に選ばれた応募者には9月中旬を目途に、直接ご連絡いたします

※優秀作品の応募者以外には連絡いたしません
※優秀作品については通いの場の名称(グループ名)などを公表させていただきます

主催: 私のまちの『通いの場』自慢コンテスト実行委員会

【個人情報の取扱い】応募者の個人情報は、主催者が取得・管理し、応募いただいた内容の確認や受賞者・受賞作品の発表、選定結果の通知、各種問合せに関する確認・返答等、本コンテストの運営のために必要ご連絡および本コンテストに関する分析・統計情報の作成を目的として使用します。お預かりした個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、応募者の同意なく第三者に開示・提供することはありません。【注意事項】・応募いただいた場合、応募者は応募要項に同意したものとみなします。応募要項の内容を確認のうえ、応募をお願いいたします。・応募は通いの場単位に限ります。個人での応募はできません。【免責等】・応募者が、本コンテストへの応募に関連して、第三者に損害を与えた場合、または第三者から損害を被った場合、自己の負担と責任で第三者に与えた損害を賠償し、または第三者から被った損害の賠償を当該第三者に請求するものとします。主催者はこれらの紛争には一切関与せず、責任を負いません。・応募者が、本コンテストへの応募に関連して、応募要項に違反し、または違法な行為をすることによって主催者に損害を与えた場合、主催者が被った一切の損害を賠償するものとします。応募に関する詳細やその他の注意事項、免責、禁止事項等は公式ウェブサイトをご確認ください。

応募についての詳しい情報は、
通いの場の公式ウェブサイトへ

厚生労働省 通いの場 検索

<https://kayoinoba.mhlw.go.jp/>



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare